平成２３年（フ）第２７０号
埼玉県比企郡小川町大字大塚496番地17
債務者　佐次清秋雄
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１７６６号
神奈川県大和市林間２―18―14　ヴィラウィステリア305号、住民票上の住所神奈川県大和市つきみ野１丁目３番地２　メゾン石井Ｂ102
債務者　舘　　吉枝
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　恭志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４０号
京都市左京区修学院水川原町34番地
債務者　稲田　信良
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野彰平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８７４号
大阪府枚方市楠葉朝日２丁目１番８―304号
債務者　田中　一志
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４２２７号
大阪府守口市八雲東町２丁目53番２号
債務者　中村　博子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２６０号
大阪市東淀川区豊新３丁目10番14号
債務者　堀田正太郎
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６６号
大分市大字猪野1430番地の15　フォレスト明治壱番館302
債務者　谷川輝三郎
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１０３９号
名古屋市名東区富が丘151番地　Ｓハイツ401号
債務者　新美　育子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９８号
神奈川県海老名市国分南２丁目37番７号　滝ノ下ハイツ201号
債務者　金子誠一郎
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９１号
名古屋市名東区社が丘２丁目1119番地　カトレーヌ東山102号
債務者　吉川　宏志
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６号
三重県四日市市川島町1145番地８
債務者　中村　重信
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第７９９号
京都府城陽市寺田北山田24番地の１　ラポート城陽503号、申立前の住所奈良市西登美ヶ丘６丁目13番26号
債務者　土堤内　剛
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８００号
京都府城陽市寺田北山田24番地の１　ラポート城陽503号、申立前の住所奈良市西登美ヶ丘６丁目13番26号
債務者　土堤内純江
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３２６４号
大阪市住之江区中加賀屋４丁目３番20号
債務者　長井金物店こと　長井　良高
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２７号
札幌市西区発寒14条３丁目３番１―511号
債務者　高橋　充之
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４２号
熊本県荒尾市川登1848番地６
債務者　岸川　　直
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第８９７号
京都市伏見区羽束師志水町137番地15
債務者　三浦　敏樹
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係